

肝炎対策を求める意見書

わが国においては、薬害に起因するものも含めて、ウイルス性肝炎の患者数は350万人にもものぼると推計されており、新たな国民病と言っても過言ではありません。早急な対策を講じることによって、被害者の救済・感染者の症状悪化の防止等を進めることが、肝炎を克服する第一歩と言えます。

よって本議会は、国に肝炎対策を実現するために、次の事項を含む対策の早急な実施を行うよう強く要望します。

- 1 早期発見のためウイルス検診体制の拡充と検査費用の負担を軽減すること。
- 2 ウイルス性肝炎の治療体制の整備、とりわけ治療の地域格差の解消に努めること。
- 3 ウイルス性肝炎治療の医療費援助及び治療中の生活支援策を検討すること。
- 4 肝炎に対する偏見・差別を取り除くため、正しい知識の普及・啓発を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成19年10月 日

新宿区議会議長名

衆議院議長	あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
財務大臣	
厚生労働大臣	